



2022年11月11日

各 位

会社名	株 式 会 社 チ	ェ	ン	ジ
代表者名	代表取締役兼執行役員社長	福留	大士	
	(コード番号：3962		東証プライム)	
問合せ先	取締役兼執行役員CFO	山田	裕	
		(TEL. 03-6435-7347)		

### 持株会社体制への移行に関する検討開始のお知らせ

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、持株会社体制への移行に関して検討を開始することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループでは「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、デジタル人材の育成支援や業務プロセスの革新及びデジタル化を担うNEW-IT トランスフォーメーション事業、NEW-IT トランスフォーメーション事業と相乗効果のある事業への投資を通じ、新事業の創出やビジネスモデル構築を担う投資事業、DXによる地方創生の推進をミッションとするパブリック事業の3つの事業を柱として事業を展開しております。

今後、我が国は2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されています。そのような社会情勢の下において、「人手不足」という極めて深刻な社会課題を解決することで持続可能な社会を実現し、かつ当社の持続的な企業価値の向上を図るためには、持株会社体制への移行が最適であると考え、持株会社体制への移行に向けた検討を開始することを決議いたしました。

持株会社体制への移行により、グループガバナンスの一層の強化と経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進する観点から、持株会社は経営戦略の策定やグループ事業会社の支援、ガバナンスの強化、M&A等の戦略投資の拡大を中心としたグループ経営に特化し、事業会社は、より各事業に集中することで、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応できる、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指してまいります。

#### 2. 持株会社体制への移行の時期・方法

移行時期につきましては、2023年4月を目途に実行することを基本方針としております。

持株会社体制への移行方法につきましては、会計、税務、法務等の観点やその他各種手続等について精査・検討の上、最適な方法を今後決定していく予定です。いずれの方法による場合であっても、現在、当社の株主である皆さまが保有することとなる持株会社の株式について引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、当社株主の皆さまに経済的な不利益を生じさせることは想定しておりません。なお、持株会社への移行に関する日程や方法等の詳細については、決定次第お知らせいたします。

以 上